（その１）

収支報告書

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あずみじゅんれんごうこうえんかい

1 政治団体の名称　安住淳連合後援会

2 主たる事務所の所在地　宮城県石巻市南中里4丁目1-18

3 代表者の氏名　青山　久栄

4 会計責任者の氏名　遠藤　裕美

事務担当者の氏名

相澤　美穂

（電話）　0225-23-2881

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　安住　淳

公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）

公職の候補者の氏名等（２人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名等（３人目）

公職の種類等（現職・候補者の別）

収受
8.5.12
宮城県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

山 170230 よ ㊌

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,019,520
（前年からの繰越額）	60,107
（本年の収入額）	3,959,413
支　出　総　額	3,975,494
翌年への繰越額	44,026

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	516,000	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,250,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,766,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,766,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	塩釜安住会役員懇親会会費	87,500	R7.2.8 @2,500×35名
2	富谷安住会役員懇親会会費	86,250	R7.2.9 @3,750×23名
3	多賀城七ヶ浜安住会役員懇親会会費	88,000	R7.2.15 @4,000×22名
4	利府安住会役員懇親会会費	80,000	R7.2.16 @2,000×40名
5	大和大衡安住会役員懇親会会費	305,000	R7.2.22 @5,000×61名
6	ティータイムの会会費	522,000	R7.12.14 @2,000×261名
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,168,750	
	合計	1,168,750	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	24,663	
	合　　計	24,663	

(その７)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地) 都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	安住　淳	500,000	R7/1/5	宮城県石巻市	南中里4丁目1-18	衆議院議員	事務所無償提供分
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	500,000					
	その他の寄附	16,000					
	合計	516,000					

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	淳風会	200,000	R7/1/14	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
2	淳風会	300,000	R7/2/1	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
3	淳風会	200,000	R7/3/7	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
4	淳風会	400,000	R7/4/3	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
5	淳風会	200,000	R7/5/8	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
6	淳風会	220,000	R7/6/3	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
7	淳風会	220,000	R7/7/3	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
8	淳風会	220,000	R7/8/1	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
9	淳風会	110,000	R7/11/1	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
10	淳風会	180,000	R7/12/1	東京都千代田区永田町2-2-1	安住淳	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,250,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,250,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	〃 289,597		
(3) 備品・消耗品費	〃 352		
(4) 事務所費	〃 1,678,799		
小計	〃 1,968,748	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	〃 206,030		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	〃 1,300,716	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	〃 30,250		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	〃 1,270,466		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	〃 500,000		
小計	〃 2,006,746	0	
合計	〃 3,975,494		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料金	27,779	R7/1/16	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
2	電気料金	23,860	R7/2/13	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
3	電気料金	26,240	R7/3/13	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
4	電気料金	19,759	R7/4/14	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
5	電気料金	22,891	R7/5/15	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
6	電気料金	18,549	R7/6/12	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
7	電気料金	18,701	R7/7/14	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
8	電気料金	22,475	R7/8/14	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
9	電気料金	16,596	R7/9/11	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
10	電気料金	15,635	R7/10/14	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
11	電気料金	17,306	R7/11/13	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
12	電気料金	26,606	R7/12/11	東北電力㈱	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
13						
14						
15						
	この頁の小計	256,397				
	その他の支出	33,200				
	合計	289,597				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	352				
	合計	352				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	131,000	R7/2/4	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
2	家賃	131,000	R7/2/28	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
3	家賃	131,000	R7/3/31	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
4	家賃	125,994	R7/4/30	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
5	家賃	131,000	R7/5/21	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
6	家賃	131,000	R7/6/24	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
7	家賃	131,000	R7/7/29	㈱平和住宅情報センター	仙台市泉区旭丘堤2-21-4	
8	コピー機リース料	10,780	R7/1/6	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
9	コピー機リース料	10,780	R7/2/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
10	コピー機リース料	10,780	R7/3/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
11	コピー機リース料	10,780	R7/4/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
12	コピー機リース料	10,780	R7/5/7	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
13	コピー機リース料	10,780	R7/6/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
14	コピー機リース料	10,780	R7/7/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
15	コピー機リース料	10,780	R7/8/4	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
	この頁の小計	998,234				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	コピー機リース料	10,780	R7/9/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
17	コピー機リース料	10,780	R7/10/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
18	コピー機リース料	10,780	R7/11/4	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
19	コピー機リース料	10,780	R7/12/3	シャープファイナンス㈱	仙台市若林区卸町東3-1-27	
20	電話料金	18,621	R7/1/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
21	電話料金	17,467	R7/2/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
22	電話料金	17,643	R7/3/21	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
23	電話料金	17,422	R7/4/21	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
24	電話料金	20,793	R7/5/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
25	電話料金	25,501	R7/6/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
26	電話料金	18,643	R7/7/22	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
27	電話料金	19,199	R7/8/20	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
28	電話料金	12,641	R7/10/15	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
29	電話料金	12,668	R7/12/23	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	
30	郵送費	11,000	R7/2/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	234,718				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	郵送費	25,863	R7/12/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
32	ＮＨＫ受信料	21,765	R7/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
33	源泉所得税	15,315	R7/1/28	石巻税務署	宮城県石巻市千石町2-35	
34	監査報酬	165,000	R7/4/21	税理士河邊敦	東京都渋谷区恵比寿4-10-14	
35						
36						
37						
	この頁の小計	227,943				
	その他の支出	217,904				
	合計	1,678,799				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場使用料	10,440	R7/9/29	利府町長熊谷大	宮城県宮城郡利府町利府字新松並4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,440				
	その他の支出	77,260				
	合計	87,700				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	118,330				
	合計	118,330				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	訃報広告代	30,250	R7/11/7	㈱河北アド・センター	宮城県石巻市千石町4-42	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,250				
	その他の支出	0				
	合計	30,250				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					後援会活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	塩釜安住会役員懇親会飲食代	87,500	R7/2/8	ガネーシャ塩釜店	宮城県塩竈市港町1-4-1	
2	多賀城七ヶ浜安住会役員懇親会飲食代	88,000	R7/2/15	㈱Ｓ・Ｐ・Ｋ	宮城県多賀城市桜木1-1-56	
3	利府安住会役員懇親会オードブル代	38,880	R7/2/16	ＢＯＮＡＮＺＡ	宮城県宮城郡利府町神谷沢字化粧坂77-7	
4	利府安住会役員懇親会オードブル代	23,405	R7/2/16	ばーすでぃ利府菅谷台店	宮城県宮城郡利府町菅谷台3-3-1	
5	富谷安住会役員懇親会飲食代	86,250	R7/2/18	ベルサンピアみやぎ泉	宮城県黒川郡大和町小野字前沢31-1	
6	大和大衡安住会役員懇親会飲食代	305,000	R7/2/22	遠藤旅館	宮城県黒川郡大和町吉岡上町20	
7	ティータイムの会印刷代	30,030	R7/11/17	㈱ＡＳＫ	宮城県遠田郡涌谷町字柳町27-5	
8	ティータイムの会出演料	50,000	R7/12/14	奥村政佳	神奈川県逗子市新宿1-2-3-222	
9	ティータイムの会会場費他	90,042	R7/12/23	石巻グランドホテル	宮城県石巻市千石町2-10	
10	ティータイムの会ケーキセット代	463,188	R7/12/23	石巻グランドホテル	宮城県石巻市千石町2-10	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,262,295				
	その他の支出	8,171				
	合計	1,270,466				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所家賃無償提供分	500,000	R7/1/5	安住　淳	宮城県石巻市南中里４丁目1-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	500,000				
	その他の支出	0				
	合計	500,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	☐	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	自動車	3,500,000	H30/5/10	自動車1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　4月　20日

政治団体の名称　安住淳連合後援会

会計責任者の氏名　遠藤　裕美

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年４月15日

安住淳連合後援会
代表　青　山　久　栄　殿

登録政治資金監査人　河邊敦
登　録　番　号　3412　号
研修終了年月日　平成22年２月15日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、安住淳連合後援会の令和７年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、安住淳連合後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、

かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

安住淳連合後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上